

新型コロナウイルスに係る受入ガイドライン (ver. 4)

令和2年10月13日 改訂

変更点は、下波線にて示します。

1 利用申込並びに利用準備における主な変更点

- 利用人数の上限縮小や消毒作業等の対応が必要となるため、今後の受付は2団体までに縮小されます。
- 複数の学校や団体が合同で合宿等の活動をする際は、各宿泊棟に1校1団体で生活するため、同時に宿泊するのは2校2団体までとします。ただし、1つの団体で112名を超えている場合は、1団体のみでの受付となります。
- 利用日初日から起算して1か月前を過ぎた申し込みはしません。
- 遅くとも利用日初日の2週間前から検温し、健康観察票などに記録を残します。ただし、本所への書類の提出は不要とし、各団体で管理をします。
- カメラマンや添乗員、運転士等を同行させる場合は、健康観察票の記録や提示の協力を仰ぎ、同行者の体調を事前に把握しておきます。
- 宿泊者名簿の右に「施設利用開始日朝の体温」の欄が新設されましたので、受入時までに責任者の方が、同行者も含めた参加者全員の体温をまとめ、事務室に提出します。
- 日帰り利用者名簿の運用が始まり、宿泊者名簿と同様に名簿の右に「施設利用日朝の体温」の欄がありますので、受入時までに責任者の方が、同行者も含めた参加者全員の体温をまとめ、事務室に提出します。
- 旅館業法に則り、宿泊者名簿は参加者全員の番地まで記載したものを利用初日から起算して1か月前の日までに提出します。なお、学校も適用とします。
- 代表者と宿直者の受入時の打ち合わせを短時間にするため、受入の打ち合わせ時に記入していた書類は、事前に本所ホームページから様式をダウンロードし、作成しておきます。当日は、その場での記入に時間を掛けず、提出と確認のみにします。
- 食堂利用料については、利用初日の1週間前を過ぎてのキャンセルが生じた場合、キャンセル料を支払います。7～4日前、20%、それ以降はガイドブックに準じた額を支払います。
- 利用初日から起算して14日以内に発熱や咳などの風邪症状がある方は、利用を控えることに協力します。

2 施設での生活における特別な行動規範

- マスク、体温計、手指消毒液は、団体で準備します。プラザにあるものは、非常時のみの使用とします。
- 日中はマスクを着用し、感染予防に留意して生活します。
- 宿泊期間中の毎朝夕に検温を行い、本所が作成した「参加者の検温結果報告書」に記入し、同行者の分も含め、指定された時間までに事務室へ提出します。
- 蛇口、ドアノブ、手すり、スイッチ等の共用部分は、可能な限り触れる回数を減らし、接触後の手洗いと消毒に協力します。
- 所内での喫食が必要な場合は、衛生面に配慮し感染拡大を防止するため、所外からの持参はせず食堂で注文し、喫食後すぐにゴミを処分できるようにします。
- 宿泊初日は、前泊団体がある場合は14時以降に到着し、活動を開始します。
- 宿泊最終日の活動は、後泊団体がある場合は、11時までに片付けまで済ませ、活動を終了します。退所は、13時30分までに済ませます。

- 宿泊棟談話室に、宿泊室ごとの消毒セットのかごが置いてあります。食堂や体育館などを使用する際は、かごを持っていき使用後の消毒を行います。

3 利用制限が加わる施設及び活動

① 宿泊室

- 1部屋の上限人数を8人部屋は4名、10人部屋は5名とし、半数に減らし、密集・密接をつくらないように過ごします。
- 引率者の指示のもと適宜窓を開けて換気を行い、密閉をつくらないように過ごします。
- 退所の朝は、8時45分までに清掃を済ませ、9時に職員立会いの下「清掃チェック」を実施します。
- 退出の準備をする際に、所指定箇所の消毒を行います。

② 食堂

- 他の学校や団体との同時利用はしません。
- 密集・密接をつくらないために、距離を取り1つのテーブルを4名で利用します。
- 一度の利用上限数は112人までとなるので、それを超える場合は、半数ずつでの分散利用となるため、2倍の時間を要することに協力します。
- 食堂での食事は、弁当形式となります。食べ残しの持ち出しは禁止となります。
- 利用が終わる際に、所指定箇所の消毒を行います。

③ 浴場

- 他の学校や団体との同時利用はしません。
- 一度の入浴の上限人数を15名までとします。それに伴い、割り振られる活動時間が2倍の時間を要することがありますが、協力します。
- 脱衣所のカゴを入口で1つずつ持ち、使用後は指定の場所に返却します。

④ センター棟ロビー

- 「3密」空間となるため椅子やテーブルが撤去されますので、長時間寛ぐことはしません。
- 入所式・退所式等の集会は実施しません。
- わら細工の体験活動は、1講座の上限を35の半数17名とし、活動場所を離し、密集・密接をつくらないように活動します。

⑤ 多目的広場

- スポーツやレク、キャンプファイア等、屋外の活動であっても密集・密接をつくらないように活動します。
- 弁当等の喫食では使用しません。

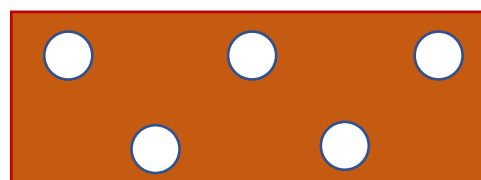
⑥ 天文台

- 他の学校や団体との同時利用はしません。
- 天文台のドームを開放し、密閉をつくらないように活動します。
- 一度の利用人数の上限を15名とします。

⑦ 屋外炊事場

- 食事づくりの活動でかまどを使用する際は、他の班との間をかまど1つ空け、密集・密接をつくらないように活動します。
- 当面の間、カレー作りのみ実施します。
- 食事申込み書の活動人数は、1グループ6～8名とします。活動の際は、カレー担当やご飯担当など、分担を明確にして、活動班を半分にした少人数グループで実施します。
- 着席して利用する際は、向かい合わず距離を取り、最大5名までで利用します。

(例)



⑧ 体育館

- 他の学校や団体との同時利用はしません。
- 気候・気温に関わらず、常時窓を開けて換気をします。
- キャンドルファイアを実施する際は、窓を開けることが難しいが最低1～2枚は開放し、密閉をつくらないように活動します。また、活動の際には距離を取り、密集・密接をつくらないように活動します。

⑨ 研修棟

- 小研修室2は使用しません。
- 気候・気温に関わらず、常時窓を開けて換気をします。
- 席は適切な距離をとって、密集・密接をつくらないように活動します。
- キャンドルファイアを実施する際は、窓を開けることが難しいが最低1～2枚は開放し、密閉をつくらないように活動します。
- キャンドルファイアを実施する際は、密集・密接をつくらないため、大研修室での一度の利用人数上限を50人までとします。小研修室でのキャンドルファイアは実施しません。50人以上の団体は会場や時間を分け、分散して実施します。
- 小研修室1で行う表札づくりの体験活動は、1講座の上限を35の半数17名とし、席を離し、密集・密接をつくらないように活動します。

⑩ 談話室

- 朝の集い等の集会は30人以上では実施しません。
- 伝統食づくりの体験活動は実施しません。
- キャンドルファイアは実施しません。
- 集会や勉強合宿等で使用する際は、適切な距離をとって活動します。また気候・気温に関わらず、常時窓を開けて換気をします。

⑪ 木工室並びに陶芸室

- 木工室並びに陶芸室での活動中は、常時窓を開け、密閉をつくらないように活動します。
- 木工室で行う全ての体験活動は、1講座の上限を35の半数17名とし、席を離し、密集・密接をつくらないように活動します。
- 陶芸室で行う七宝焼きの体験活動は、1講座の上限を30の半数15名とし、席を離し、密集・密接をつくらないように活動します。

4 利用中に発熱・倦怠感などの症状が出た場合

- 宿泊棟の玄関ロビーや引率者室にある内線電話、または携帯電話などから事務室に連絡をし、症状を伝えます。
- 万一に備え、体調不良者を休養させる部屋として各宿泊棟引率者室1の部屋を確保しておき、接触をできるだけ防ぎ、休養させます。
- 発症者の保護者・家族等に連絡し、できるだけ早く退所・帰宅させます。同室だった方の対応については、団体の判断で対応し、事務室へ報告します。
- 病院への搬送等も考慮し、必ず1台以上は緊急保健用車両として自家用車を手配しておきます。

5 利用後

- 滞在中に発熱、倦怠感などの症状で帰宅された方があった場合、帰宅後の経過（診断結果等）について、当施設へ必ず連絡します。
- 利用終了後2週間のあいだに、新型コロナウイルス感染症と診断された方があった場合、当施設へ必ず連絡します。

6 その他

- 食堂のテーブルなどの共用部分は、団体の入れ替えの間に本所職員が除菌作業を行います。
- 風邪に似た症状であっても、発症者が利用していた宿泊室は、本所職員が除菌作業を実施した後、その宿泊室は一定期間利用者に提供しないこともあります。
- 本所職員も毎朝（宿直者は夕方も）検温し、体調を確認してから勤務にあたります。また、本所職員もマスクを着用して対応させていただきます。

※本ガイドラインに記載がない内容は、「利用のガイドブック」に準じて生活を行うものとします。

私は、上記の内容について確認し、同意しました。

年 月 日

団体名： _____、代表者氏名(直筆)： _____

※同意の御署名をいただいた書類は、利用申請書と活動計画と同時に御提出ください。なお、提出される場合は、署名欄がある4ページのみを御提出ください。